

別記第3号様式(第3条関係)

見積結果表(随意契約)

契約の名称 聖籠町障害者相談支援事業業務委託
 履行場所 聖籠町内一円
 履行期間 令和9年3月31日まで

予定価格	— 円	制限価格	— 円
見積書比較 予定価格	— 円	見積書比較 制限価格	— 円

見積額	記事	入札者
17,489,000円	契約の相手方に決定	社会福祉法人聖籠町社会福祉協議会
以下余白		

備考 当該金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が法律上の契約金額である。

見積日時 令和一年一月一日 午前一時一分

上記見積者を指名した理由
<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条及び聖籠町地域生活支援事業実施規則第3条に規定する地域生活支援事業の中の相談支援事業については、聖籠町社会福祉協議会が、平成19年度に指定相談支援事業者の指定を受けて以来、聖籠町社会福祉協議会に事業委託してきました。</p> <p>事業開始当時、本町には相談支援事業の指定を受けている事業者がなかったため、町から依頼して聖籠町社会福祉協議会が認定を受けた経緯があります。</p> <p>現在に至っても、相談支援事業の委託ができる事業者は、本町に聖籠町社会福祉協議会しかないことから、聖籠町財務規則第141条第3項並びに地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、社会福祉法人聖籠町社会福祉協議会と一者随意契約とします。</p>

別記第4号様式(第3条関係)

契 約 締 結 結 果 表

契約の名称 聖籠町障害者相談支援事業業務委託

履行場所 聖籠町内一円

種 別 委託

契約の概要 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条及び聖籠町地域生活支援事業実施規則第3条の規定に基づき、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児(以下「障がい者等」という。)及び当該障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者(以下「家族等」という。)からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与すること及び権利擁護のために必要な援助を行うことを委託する。

契約の相手方

住 所 北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1560番地3

商号又は名称 社会福祉法人聖籠町社会福祉協議会

履行期間 (自) 令和8年4月1日

(至) 令和9年3月31日

契約金額 19,237,900円